今後の葉山町立図書館のあり方について

答申

令和3年2月1日 葉山町立図書館あり方検討委員会

目 次

はじ	めに		1
1	葉」	町立図書館の現状と課題	2
· (フ	フ)を	リ用状況について	
, -			
(1			
	(1)	開館時間と休館日	2
	2	資料の収集・保存	З
	3	郷土資料の収集・活用	4
	4	貸出、返却サービス	. 4
	<u>Š</u>	レファレンスサービス	4
	6	- Pども読書活動の推進	
(ح		1 C Oの 自己 30 V T E E E E E E E E E E E E E E E E E E	
	_		
	(1)	老朽化対策	ე
	2 3	館内配置	5
		ICT 化の推進	
2	基本	S的な方向性について 魅力ある蔵書の構築と良質な町民サービスの提供	7
	\bigcirc	魅力ある蔵書の構築と良質な町民サービスの提供	7
	~	インターネットを活用したサービスの提供	 7
	② ③	T	'
	9	連携協働による事業推進	'
	4	ナとものの語言が1900年進亡学校との連携短10	[
	⑤	運営体制と施設設備	[
3	_ 基2	x的な方向性にもとづくこれからの図書館のあり方	8
	1	魅力ある蔵書構築と良質な町民サービスの提供	
	•	図書購入費の確保	8
	•	地域資料の収集と活用	
		休館日、開館時間の見直し	
		利用条件(貸出冊数、貸出期間等)の見直し	0
		利用木片(貝山川女、貝山朔川寺)の元巨の	9
	•	返却用ブックポストの配置の見直し	
	•	高齢者サービス	9
	•	レファレンスサービスの提供	
	•	図書館利用に障害のある方への支援	10
	2	インターネットを活用したサービスの提供 ²	10
	•	ホームページの改善とSNSの活用	10
		電子書籍、デジタル化への対応	
	3	連携協働による事業推進	
	(S)		
	•	文化施設や大学との連携	
	•	ボランティアとの協働	11
	4	子どもの読書活動の推進と学校との連携強化	
	•	子ども読書活動の推進	11
	•	図書館主導による学校図書館とのネットワーク構築	12
	(5)	運営体制と施設整備	12
	•	公立図書館の運営体制に関する考え方について	12
		計画的な図書館運営	10
	_		
	•		10
	•	町民の意見反映の場の検討	ıЗ
	•	1階の館内配置の見直し	
	•	堀口大學文庫について ²	14
	•	2階の図書館付属施設について	15
さい	ごに	町立図書館の将来のあり方について	16
会 会 老			1 Q

はじめに

葉山町立図書館は、昭和56年に現在の場所に整備され、多くの町民によって利用されてきました。 開館から19年を経過した平成12年度には、学識経験者等で構成する葉山町立図書館懇話会から、「葉山町立図書館機能の見直しについて〜生涯学習を支援する施設としてのあり方について」の答申を受け、この答申をもとに開館時間の見直しや堀口大學文庫の設置など、各種施策が実施されてきました。平成19年12月には図書館システムの更新を行い、インターネットによる資料予約ができるようになるなど、利便性の向上にも取り組んできました。

しかしながら、12 年度の答申から 20 年が経過する中で、人々の生活スタイルや社会は当時とは大きく変化してきました。少子高齢化により人口減少と人生 100 年時代が訪れ、人口構成は今後さらに大きく変化していくことが予想されます。また、情報社会と言われた時代は過ぎつつあり、今や人工知能(AI)などの高度な科学技術を介した超スマート社会(society5.0)の到来が現実のものとなりつつあります。同時に社会資本整備の多くは高度経済成長期に行われていることから、公共施設の老朽化は各自治体で大きな課題となっています。開館から 39 年が経過している町立図書館も例外ではありません。

こうした社会の変化に対応して、収集した図書資料の閲覧・貸出を行う従来の図書館サービスだけでなく、地域の課題解決支援などのレファレンスサービスや電子媒体の整備など、公立図書館に求められるサービスの高度化が進んでいます。また、本を借りたり読んだりする空間としてだけでなく、飲食や談話などの交流空間を備えた「滞在型図書館」が注目を集めています。

図書館を取り巻くこうした環境の変化を背景に、このたび町立図書館の今後のあり方について検討することとなりました。平成31年4月に教育委員会の諮問機関として「葉山町立図書館あり方検討委員会」が設置され、令和元年5月9日付で、教育長から今後の葉山町立図書館のあり方について諮問を受けました。諮問内容は次のとおりです。

- (1) 図書館運営のあり方について
- (2) 魅力ある蔵書構成と事業展開について
- (3) 利用者に応じた読書支援のあり方について
- (4) 快適な読書環境の実現について
- (5) 連携、協働の推進について
- (6) 図書館サービスの観点からみた付属施設のあり方について
- (7) その他諮問事項にかかる必要なこと

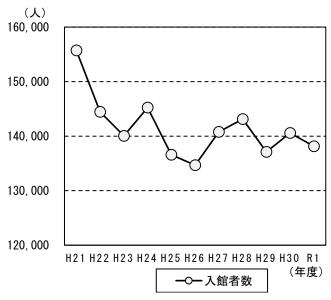
諮問内容は、図書館サービス全体の今後のあり方を問うものですので、現在提供されている図書館サービスをより良いものとする提案をしながら、長期的な視点に立って図書館に求められる機能を吟味し、これからの町立図書館のあり方を答申することといたしました。

1 葉山町立図書館の現状と課題

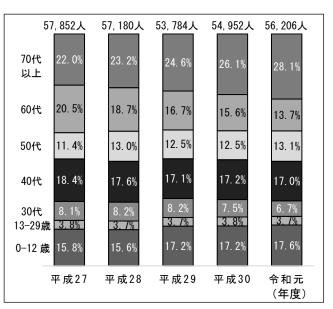
(ア)利用状況について

平成21年度から令和元年度までの入館者数は、増減を繰り返しながら下方傾向に推移しており、令和元年度の入館者数は13万8千人で、ここ数年は横ばい傾向となっています(第1表)。入館者数の減少は、他市町村においても同様の傾向であり、このことは読書離れが進んでいることを示すだけでなく、インターネットによる蔵書検索や予約機能の浸透に伴い、来館して本を探す機会が減少したことも一因として考えられます。

貸出利用者の年齢構成をみると、総数に占める未就学児や小学生の割合が少しずつ増えています。 また、70歳以上の割合が平成30年度には25%を超えており、今後も増加が見込まれ、利用者年齢の二極化が進行しています。(第2表)。







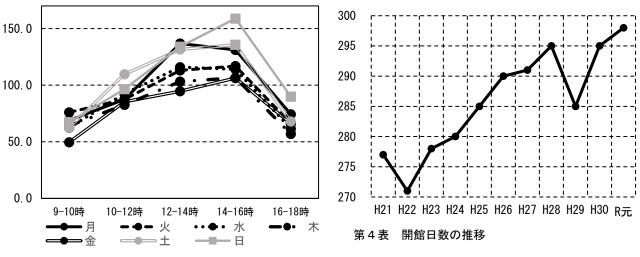
第2表 年齢別貸出者の構成推移

(イ)館内サービス

① 開館時間と休館日

開館時間は平日、休日ともに午前9時から午後6時までとなっています。開館当初は平日午前9時半から午後8時まで、土日祝日は午前9時半から午後5時まででしたが、午後6時以降の利用者が少なかったことから、その後現在の開館時間に変更しています。令和元年度における曜日ごとの時間帯別来館者数(1日平均)は、日曜日の14時~16時がピークとなりますが、16時~18時には曜日に関わらず減少傾向にあります(第3表)。

休館日については、令和元年度の年間開館日数は 298 日となっています。平成 25 年 4 月には 規則を改正して休館日だった毎月第2木曜を開館日とするなど、開館日数を増やす取組を行ってき ており、平成 21 年度と比較すると 21 日間増えています(第4表)。参考までに、県内市町村立図 書館の年間開館日数を平均すると平成 30 年度で約 307 日開館しています。 開館時間の延長や休館日の変更については、町立図書館の立地や利用者のニーズを考慮した検討をする必要があります。



第3表 時間帯別来館者数(時間毎)

② 資料の収集・保存

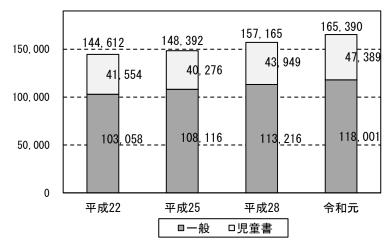
町立図書館の蔵書数は、令和2年3月末現在で約165千冊に達しており、設計上の収容可能冊数である16万冊を超過しています(第5表)。また、貸出室の規模が小さいため、開架書架の図書は5万2千冊と、蔵書数の3割にとどまっており、今後の資料収集・保存に関する考え方を整理したうえで、対策を講じる必要があります。

令和元年度の図書購入費(決算額)は7,454 千円で、町民一人当たりに換算すると226 円であり、ここ数年は横ばい傾向にあります。自治体規模が類似する県内公立図書館と比較すると、大磯町立図書館は町民一人当たり320円(平成30年度)、二宮町図書館は261円(平成30年度)

で、葉山町立図書館は必ずしも多くはありません。

雑誌はスポンサー制度の活用により、 10者18誌が提供されており、雑誌全体の20%を占めています。

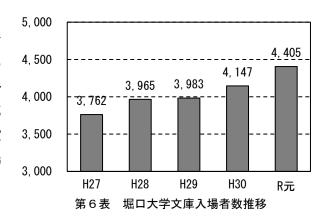
視聴覚資料は、館内に視聴可能な設備がなく、貸出利用に限られるため、乳幼児向けアニメ作品の DVD を予算の範囲内で収集しています。音楽CDはネット配信への移行が進みつつある状況を考慮し、新たな収集を行っておりません。



第5表 蔵書数推移

③ 郷土資料の収集・活用

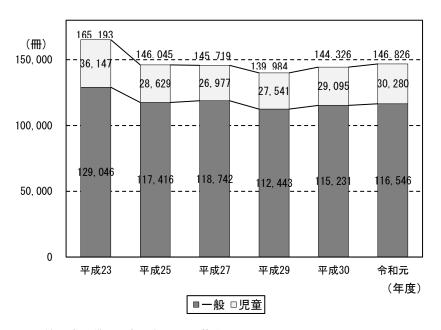
町立図書館では、資料の収集等に関する要綱を 定め、「葉山に関する地域資料」「皇室に関連する 資料」「堀口大學に関連する資料」を地域資料とし て網羅的に収集しています。図書館2階には平成 18年11月に「堀口大學文庫」を開設して常設 展示を行っており、年間約4,000人の方が来場 しています(第6表)。



④ 貸出、返却サービス

令和元年度の個人貸出冊数は 14万6千冊で、近年は横ばい傾向にあります(第7表)。しかし平成 23 年度には 16万5千冊の貸出があったことから、長期的には減少傾向にあることは否めません。一人当たりの個人貸出冊数も、平成 22 年度には5冊を越えていましたが、近年は 4.5 冊に届きません(第8表)。インターネットの普及等による読書離れなども原因の一つと考えられますが、一方で図書館規則に規定される一人当たりの貸出冊数上限は1回につき本・雑誌4冊、CD・DVD 2点までと少なく、利用者のニーズに十分応えきれていないため見直しが必要です。

返却は、町立図書館(カウンター、返却ボックス)のほか、町内3か所(葉桜会館、木古庭会館、 葉山町役場)に返却ボックスを設置し、利用に供していますが、一色、下山口、上山口地区などブランクエリアを解消できていません。



第7表 貸出冊数(個人)の推移

貸出冊数
5.71 冊
5.06 冊
4.91 冊
4.80 冊
4.34 冊
4.36 冊
4.43 冊
4.57 冊
4.39 冊
4.36 冊
4.46 冊

第8表 一人当たり個人貸出冊数

⑤ レファレンスサービス

貸出室カウンター等で、図書館職員が随時調べものや読書案内の対応をしていますが、町立図書

館が提供しているサービスとして周知が十分でないところがあります。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文部科学省告示第172号) において、公立図書館が提供するサービスとして、地域の課題に対応したサービスが明記されたことから、規模の大きな図書館を中心に取り組みが進んでいます。課題解決型図書館を今後の目指すべき姿に位置付けているところもあり、比較的規模の小さな町立図書館において求められるレファレンスサービスのあり方について検討する必要があります。

⑥ 子ども読書活動の推進

町立図書館では、第二次葉山町子ども読書活動推進計画に基づき、おはなし会の実施や展示、読書ノートの配布、ブックリストの作成など様々な取り組みを進めているところです。また、平成 30 年度から、子どもの読書活動推進に関係する機関、団体との連携を図るため、社会教育委員が中心となって、「子どもの読書活動推進に係る意見交換会」を実施しています。図書館職員も意見交換会に参加し、学校や児童館等で活動する読み聞かせ団体と情報交換を行っています。令和元年度には読み聞かせに関する図書館職員向け研修会を拡大し、各団体に参加を呼び掛けるなど、情報共有に務めています。継続的な情報交換の場として継承・発展させていくことが必要となります。

学校と連携した取り組みとして、町立図書館では葉山小学校3年生の図書館見学や中学生の職場体験を受け入れているほか、長柄小学校や葉山中学校と連携して児童生徒が作成したポップを館内展示する取組も行っています。今後は学校や学校図書館と組織的・継続的な連携協力体制を構築していく必要があります。

(ウ) 施設・設備

① 老朽化対策

開館から39年が経過しているため、施設や設備の劣化や不具合が生じており、平成30年度には防水・外壁等改修工事を実施しています。開館に支障をきたさないよう必要に応じて修繕を行っています。

② 館内配置

1 階に貸出室と学習室、2 階に貸出施設と堀口大學文庫、ホワイエ(飲食コーナー)が配置されています。開架スペースは一般書と児童書を兼ねた 1 階の貸出室に限られているため、開架図書の

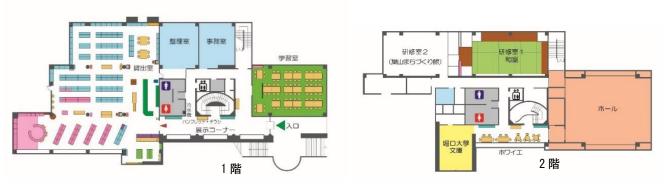


図1 館内配置図

割合は蔵書数の3割にとどまっています。また、貸出室内の閲覧席数が少ないため、学習室が閲覧機能を兼ねることになりますが、カウンターを出なければならないことから貸出手続きが必要な配置となっています。

2 階にはホワイエにテーブルと椅子を設置し、飲食コーナーを設けていますが、利用者が多く十分ではありません。また、葉山名誉町民である堀口大學を顕彰するため、展示スペースとして堀口大學文庫が設置されています。設置の趣旨を十分踏まえながら、限られた図書館スペースを有効に利用できる配置を検討する必要があります。

また、2 階には付属施設として、併設されている公民館機能を担う研修室(ホール・和室・会議室)があり、ホールと和室は登録団体に貸出がされています。会議室は、現在まちづくり館として、NPO 法人葉山まちづくり協会が利用しています。

③ ICT 化の推進

図書館資料の蔵書管理は、平成4年度から図書館電算システムを導入しており、定期的に更新を行っています。平成15年11月からはオンラインによる蔵書検索サービス(OPAC)を、平成19年12月からはインターネットでの貸出予約等のサービスを開始し、利便性の向上を図ってきました。平成30年6月からは館内無料Wi-Fiを提供しているほか、同年11月には貸出室内にインターネット利用端末を1台設置し、館内インターネット利用環境の改善を図っています。

図書館ホームページの充実を図るため、情報更新の頻度を高めるなど、発信の強化を図っていますが、町ホームページ内での導線の作り方に課題もあり、図書館ページへのアクセスがしにくいところがあります。インターネットによる情報発信は従来のホームページだけでなく、SNS の利用も急速に普及していますが、対応できていません。また、電子書籍やオンラインデータベースなどのデジタルコンテンツ配信サービスも現在未対応であり、検討課題となっています。

急速な ICT 環境の変化と新たな技術の普及はとどまることを知らず、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い通常の図書館利用が困難な状況にあってもサービス提供が可能であるなど、今後の図書館サービスのあり方を大きく左右することになると考えられます。

2 基本的な方向性について

① 魅力ある蔵書の構築と良質な町民サービスの提供

図書館は、図書館資料を収集・保存し、様々なサービスを通じて広く町民に提供することが基本的な役割であることは変わりません。地域社会の現状を把握しながら、図書館に求められる基本的なサービスを不断に改善し、良質な町民サービスの提供に努める必要があります。

② インターネットを活用したサービスの提供

インターネットの普及による情報化社会の進展により、図書館は地域の情報拠点としての役割が期待されています。こうした社会状況の変化に対応し、町民のニーズに応じた図書館サービスの提供に努めていく必要があります。

③ 連携協働による事業推進

文化施設や大学(図書館)、企業などの施設・機関と連携を深め、町民の学びを豊かにする機会を提供することが大切です。図書館の運営に町民が関わりながら、町民とともに葉山らしい図書館をつくっていくことが必要です。

④ 子どもの読書活動の推進と学校との連携強化

子どもにとって読書は、学びや豊かな心をはぐくみ生きる力を支えるうえでとても大切であり、 子どもが本に触れる機会を提供することが大切です。子どもの読書活動を推進する上では、学校 (図書館)との連携を促進していくこともとても重要です。乳幼児からヤングアダルトまで、年 代に応じた子どもの読書活動を積極的に推進していく図書館を目指していく必要があります。

⑤ 運営体制と施設設備

図書館サービスの提供は、施設とそこで働く人の活動がすべてです。 開館から 39 年が経過したから今だからこそ、あらためて施設の使いやすさや職員の質の向上に真摯に取り組む必要があります。

3 基本的な方向性にもとづくこれからの図書館のあり方

① 魅力ある蔵書構築と良質な町民サービスの提供

■ 図書購入費の確保

町立図書館では蔵書スペースの余力がほとんどないため、県内公立図書館との相互貸借のシステムが構築されている現状を踏まえれば、町立図書館の蔵書冊数を増やしていく取り組みはコスト面からも現実的ではありません。しかしながら、資料あっての図書館であり、利用者のニーズに応えられるようにする必要があります。情報が古く利用価値が低くなった本などの除籍を積極的に行って蔵書スペースを適切に保ちながら、引き続き図書購入費を確保し、蔵書新鮮度(受入冊数/蔵書冊数)を落とさないようにする必要があります。

■ 地域資料の収集と活用

町立図書館では、「葉山」「皇室」「堀口大學」の作品及び関連する資料を予算の範囲内で収集していますが、対象を明確にしながら、しっかり収集していく必要があります。

「葉山」に関連する資料は、地誌に関するものや葉山町が発行する広報や計画、統計などの行政 資料の収集はもとより、「葉山」にゆかりのある人物に関する資料なども収集していく必要があり ます。地域資料の収集にあたっては、関連する町民団体との連携、協力をしていくことが大切で す。また、「ヨット発祥の地」「別荘」など、現在の葉山町の成り立ちを考える上で欠かせないテー マを扱った資料なども収集対象としながら、魅力ある蔵書構築に務めることが必要です。

「皇室」に関する資料については雑誌記事も収集しており、皇室記事まで収集保存しているのは町立図書館だけだと思います。将来的にデータベース化して利用に供することができれば町立図書館の魅力の一つとなるので、継続して収集していくことが大切です。

「堀口大學」の作品は常設展示されていますが、収集している「葉山」や「皇室」に関する資料についても館内展示を行うなどの活用を図っていく必要があります。

■ 休館日、開館時間の見直し

町立図書館の休館日は、規則により原則次のとおりとなっています。

- (1) 月曜日(休日にあたるときを除く)
- (2)休日の翌日(土、日または休日にあたるときを除く)
- (3) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで
- (4)特別整理期間(6月1日から同月10日まで)

町立図書館では月1回実施している館内整理日を月曜日に充てたり、特別整理期間を7日に減じたりするなどして開館日数の確保にも努めていますが、(2)休日の翌日は、県内の図書館では休館日としていないところが一般的です。休日は、定期休館日である月曜日を除くと5日程度です。休館日は毎週月曜日を原則に、月曜日が祝日の場合は翌日以降の平日とし、休日の翌日を開館とする方向で改善を検討してください。

開館時間については町民ワークショップで時間延長を希望する意見があり、開館時間の設定につ

いて検討を行いました。県内他市町村の公立図書館では休日を午後5時までとする代わりに平日のうち2日間を午後7時までとするところが多くありますが、町立図書館の立地条件を考慮すると、時間延長をしても仕事帰りなどの利用は難しく、利用者の増加は見込めないと考えられます。平日と休日で開館時間が同じほうが分かりやすいという現在の開館時間を基本とすべきであると考えます。

■ 利用条件(貸出冊数、貸出期間等)の見直し

町立図書館では、規則により貸出冊数の上限を、一人につき本4冊、雑誌2冊までとなっており、 近隣市や同規模市町村の図書館と比較すると少ない方です。利用者の要望もふまえ、貸出冊数の上 限を増やす方向で見直す必要があります。具体的な冊数については、10 冊程度を目安に検討してく ださい。なお、貸出冊数の上限を撤廃した図書館もありますが、夏休みの自由研究などで一人がた くさんの本を借りてしまうと他の利用者が借りることができないことになる弊害も想定されるため、 一定の制限を設ける必要性はあると考えられます。また、本、雑誌、視聴覚資料によって貸出期間が 異なるため、合わせていく方向が望ましいと考えます。

■ 返却用ブックポストの配置の見直し

現在町立図書館以外に町役場、葉桜会館、木古庭会館に返却用ブックポストを設置していますが、 一色、上山口、下山口地区などにはなく、サービスポイントが不足しているため、増設の検討ととも に、既存のポストの位置についての見直しを行い、最適な配置を検討してください。なお、町立図書 館以外に貸出が可能なサービスポイントの設置については、引き続き検討することが必要です。

■ 高齢者サービス

図書館貸出利用者に占める70歳以上の割合は令和元年度現在で25%を越えており、今後さらに高齢者サービスの重要性は増していきます。町立図書館では大活字本の充実を図っており、こうした視力や体力の衰えを支えるサービスを引き続き進めていく必要があります。また、高齢者に限りませんが、図書館に来館しにくい人たちのために有料宅配サービス制度の整備に取り組む必要があります。新型コロナ感染拡大などにより館内貸出ができないときには、非来館型の図書館サービスとして提供することもできます。また、こうした福祉的なアプローチだけで取り組むのではなく、健康医療に関する情報収集や発信など、主要な図書館利用者である高齢者のニーズを蔵書や図書館サービスに反映させていく必要があります。町立図書館が所蔵していない専門書なども他の図書館から相互貸借できるなど、提供しているサービス全体を高齢者に分かりやすく周知する工夫も必要です。

■ レファレンスサービスの提供

__レファレンスは、調べものがある方を支援するサービスです。利用者からの問合せや相談に迅速に対応できるよう図書館司書資格をもつ者を適切に配置することが必要です。また、地域資料に関することや学校での調べもの学習、健康に関する情報など利用頻度が高いものは、パスファインダーを作成して提供するなど、情報発信に努めてください。

■ 図書館利用に障害のある方への支援

町立図書館では視覚障害者向けに、点字図書や録音図書を提供していますが、マルチメディアディジー図書や触る絵本、布の絵本、LLブックなどの収集、提供にも取り組んでいく必要があります。 町内で障害のある方のニーズをふまえることが必要であり、障害者ボランティア団体と連携を図っていくことも必要です。

町立図書館への来館が困難な方もいらっしゃるので、障害者向けの無料宅配サービスの実施も検討してください。

② インターネットを活用したサービスの提供

■ ホームページの改善とSNSの活用

町立図書館のホームページは町のホームページ内にありますが、町のトップページからアクセスがしにくいなど課題があります。利用者の視点に立ったサイト内リンクの最適化に務めてください。図書館のホームページは子どもから高齢者まで閲覧するので、誰でも入りやすい、分かりやすいページ作りを心掛けてください。

公立図書館における SNS を活用した情報発信も急速に普及しており、ホームページや広報には掲載しにくい小さな話題やタイムリーな情報発信に強みがあります。公式アカウントとして運用するにあたっては、運用方針や体制を整えたうえで導入する必要がありますが、上手に活用できれば図書館を身近に感じられる広報手段となるので、積極的に検討してください。

■ 電子書籍、デジタル化への対応

出版市場全体における電子書籍は緩やかな成長を続けています。一方、図書館における電子書籍の導入状況は、扱える電子書籍の数が少ないことや、紙書籍に比べると割高であること、電子書籍を導入しても利用が伸びないことなどの課題があり、いまだ限定的です。しかし新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言下で図書館が相次いで臨時休館となるなか、電子書籍の貸出サービスなどの非来館型のサービスが注目されるようにもなり、今後状況が大きく変化する可能性もあります。電子書籍の導入については、出版流通の動向や公共図書館の導入状況、町民のニーズ等を注視しながら引き続き検討していく必要があります。

視聴覚資料(DVD・CD等)についても、光回線の普及などによりストリーミングの音楽や動画配信が急速に主流となりつつある時代の変化をふまえると、貸出利用のために積極的に収集を行う必要性は相対的に低下している状況にあります。当面は読書がしにくい子ども向けのマルチメディアデイジー図書の収集などに取り組みながら、ストリーミング配信による貸出の導入も将来的には検討すべきです。

また、町立図書館では平成 30 年度に貸出室内にインターネット利用端末(パソコン)を1台設置していますが、あまり利用されているとはいえません。館内では無料 Wi-Fi が利用できるため、設置された端末でデータベースが利用できるなど付加価値を高める方策が必要です。なお、新聞縮刷版などの有料オンラインデータベースは、比較的高額な割に利用が限られるため、導入する場合には図書館にとって必要なサービスと明確に位置付けたうえで、経常的に予算を確保しな

ければなりません。図書館が提供するサービスとして定着を図るためにも、まずは国立国会図書館が自治体図書館向けに提供しているデータ送信サービスの活用や、無料のオンラインデータベースのリンク集を作成・管理し、端末やホームページで提供することからはじめてみるのが良いと思います。

③ 連携協働による事業推進

■ 文化施設や大学との連携

美術館や博物館等の文化施設は図書館にとって良い連携先になります。域内の美術館、博物館の展示図録などの刊行物も収集する価値がありますので、収集の範囲に加えるべきです。図書館は文化に触れる機会を提供する場所であることを認識し、実践することで、美術館や博物館の展示に関する知識をさらに深めたり、ポスターやチラシを意識的に掲示したりすることで展示に誘う役割を果たすことが期待されます。展示を訪れた人が感想をポストイットで貼れるスペースを図書館に作るというのも面白いと思います。

平成 27 年に葉山町と連携及び協力に関する協定を締結している関東学院大学の図書館では県内在住在勤 20 歳以上の利用登録ができます。また、町内では総合研究大学院大学附属図書館、神奈川県立近代美術館美術図書室でも各館の規定の範囲内において利用ができるので、町立図書館から町民に積極的に周知を図っていくことが必要です。

■ ボランティアとの協働

町立図書館では、現在ボランティアの受け入れ体制が整備されていないため、ボランティアとの協働はほとんど行われていません。ボランティアの受け入れにあたっては、図書館にその活動をサポートできる担当職員が必要ですが、うまくいけば図書館活動のパートナーとして、職員だけではできない活動を行うことができるようにもなります。資料の収集やレファレンスなどの図書館活動の根幹となる専門的業務は、司書資格を有する職員が主体的に行っていく必要がありますが、図書館活動と関わりのあるボランティア団体と連携しながら各種行事などに取り組むことはできると思います。ボランティア受け入れの意義を積極的に捉え、町民の図書館活動への参画を図ることで、図書館への関心を高めていくことにつなげていくことが必要です。

④ 子どもの読書活動の推進と学校との連携強化

■ 子ども読書活動の推進

平成30年8月に策定された「第2次葉山町子ども読書活動推進計画」において、図書館における計画推進のための取り組みが掲げられており、町立図書館ではブックスタートやおはなし会など各種行事を実施しています。参加者の裾野を広げるために、土日に開催するなど、日程や時間帯を検討してください。また、読書離れが進み貸出利用が急減するヤングアダルト向けのサービスの一つとして、貸出室内にヤングアダルトコーナーの設置をするなど、読書への関心を促す取組が必要です。

葉山町では令和2年度に、「GIGA スクール構想」に基づき全児童生徒に1人1台端末が整備されます。今後調べ学習などでの情報収集は、端末の活用が主流となると思われますので、町立図書館はしっかり対応していく必要があります。学校と連携して端末から町立図書館の蔵書検索システムにアクセスできるようにして、児童生徒が気軽に図書館資料を利用できる環境を整えていくことが重要です。

■ 図書館主導による学校図書館とのネットワーク構築

町立図書館は、子どもの読書活動推進のセンターとして、体系的な学校(図書館)との連携・協力体制を構築していく必要があります。あり方検討委員会としては、町立図書館が中心となって学校図書館とのネットワークを構築していくことを提案します。町立図書館と学校図書館との間で効果的な連携を具体的に進めるには、各校に学校司書を配置し、学校図書館蔵書のデータ化を進め、町立図書館のコンピュータシステムに統合、オンライン化に積極的に取り組むことが必要です。町立図書館と学校図書館との緊密な連携を図るため、町立図書館から学校司書を派遣するなど人的配置を工夫することもできると思います。ネットワークが構築できれば、学校において町立図書館と各学校図書館の蔵書を相互に利用できるようになるだけでなく、図書購入予算や蔵書スペースを効率的に運用することが可能となります。さらに地域に開かれた学校づくりが進展すれば、将来的には学校図書館は町立図書館の分館機能を担うことも可能になり、町立図書館が抱えるブランクエリアの解消にもつながります。

⑤ 運営体制と施設整備

■ 公立図書館の運営体制に関する考え方について

公共施設の指定管理については体育施設・文化会館・駐車場・公園など、施設管理・施設機能が重視される施設では指定管理の参入余地が大きいのですが、施設だけではなく職員の質も市民サービスに大きな比重を占める図書館、博物館などの研究機関・教育施設では、指定管理がなじみにくいものとなっています。とくに図書館は、図書館法第 17 条の規定により、提供する図書館サービスは無料が原則であり、競争原理とは相容れないことに留意すべきです。また、指定管理者制度導入のメリットとして、人件費等の経費の削減や開館時間の延長、サービスの向上が図られるとされますが、町立図書館を含め、すでに多くの図書館では会計年度任用職員の割合が多数で業務を行っており、指定管理にしても人件費を削減できる余地は限られています。また、指定管理により町に専門知識を有する職員がいなくなることは、図書館運営のノウハウが残らず、他機関・部署との連携不足による孤立化も懸念されます。教育・文化における効果は間接的かつ長期的に現れますので、社会教育施設としての図書館の目的に沿った運営のあり方を検討すべきです。こうしたことをふまえ、現在の運営体制に課題はあるものの、町立図書館は今後も直営を基本に運営されることを望みたいと思います。

■ 計画的な図書館運営

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)

に示されているように、公立図書館では、利用者の要望や社会の要請に留意しながら、図書館の事業等の実施に関する基本的運営方針を定め、これを公表するよう努めていくことが必要です。

計画的な図書館運営を実現するためには、PDCA サイクルに基づいた図書館活動の評価と見直しが確立されていなければなりません。町立図書館では平成 29 年度から『図書館の概要』を作成、公開しています。その中には活動指標として、町民一人当たりの資料費・蔵書冊数・貸出点数・予約冊数のほか、蔵書回転率、蔵書新鮮度、登録率が示されています。こうした指標を参考にしながら、提供した図書館サービスの効果について適切に評価し、改善を図っていくことが必要です。

■ 専門的職員の配置

図書館は司書という専門職員の集団であり、それを統括する図書館長は専門職が望ましいと考えます。町職員から育てていく専門職の館長を配置することが難しいなら公募するなどの方法も考えられます。図書館に限らずどこでも職員数は削減される傾向にあるので、館長は専門的な図書館司書の業務を代表して語れる有資格者を配置するよう積極的に検討してください。

職員についても、今後の葉山町の図書館サービス、図書館はこうあるべきだとしっかり考えられる、司書資格を有する者の配置がぜひ必要です。ただし、葉山町のように小規模な自治体で専任の司書職を正規採用する場合、長期にわたって人事が固定化してしまうという弊害もあるため、一般事務職としての採用が合理的ですが、司書資格を有することを前提とした職員配置をお願いしたいと思います。あり方検討委員会では、町立図書館を中心とした学校図書館とのネットワーク構築を提案しており、それを実現するために町立図書館に司書資格を有する職員の配置は欠かせません。司書資格を有する一般職員が配置され、異動により教育委員会、町部局を経験し、再び図書館に戻ってくれば、庁内での交渉もしやすくなります。そういう中から司書資格を有する職員が館長になるという流れが葉山町にとっては理想的ではないでしょうか。

■ 町民の意見反映の場の検討

今回の検討に先だって、図書館運営に町民の意見を反映するため、町立図書館では利用者ワークショップを2回実施しています。また、館内に意見箱を常設して随時いただいた意見を図書館サービスに反映されていることと思いますが、チェック機能が働くような仕組みが必要です。また、本答申を着実に実行していただくための場を設けていく必要があります。社会教育活動の企画の立案や教育委員会の諮問に応じて審議を行う社会教育委員会議において、図書館運営に関する審議の場を設けたり、あるいは図書館法に基づいた、図書館協議会を別途設置したりすることも将来的には検討すべきです。

■ 1階の館内配置の見直し

町立図書館の延床面積は 2,034 ㎡ありますが、図書館サービスとして利用できる主なスペースはほぼ 1 階に限られています。その中で書架を配架し、閲覧に供することができるのは貸出室(438 ㎡)で、一般書コーナー、児童書コーナー、おはなしコーナー、ブラウジングコーナー、カウンターが配置されています。貸出室内には、16 万冊を越える蔵書のうち、52 千冊が配架さ

れていますが、7割は地下の閉架書庫にあり、手に取って本を気軽に探すことができません。貸出室内は、小さな子どもたちや親同士で話をしながら本を読んだり読み聞かせをしたりする児童書コーナーと、静かに本を読んだり調べものをしたりする一般書コーナーが貸出室内で共存しており、現在大きな支障は出ておりませんが、目的の異なる利用者が気兼ねなく利用できるよう空間配置を検討することは必要です。

また、貸出室内の座席は 40 席程度で、閲覧スペースは決して多くはありません。学習室が閲覧利用を兼ねていますが、受付カウンターで貸出手続きが必要となり、貸出室内でゆったりと本を読みながら過ごすことがしにくい状況にあります。一方、図書館入口近くにある学習室には 72 席あります。中高生が夏休みとなる8月や受験シーズンの 2 月は利用者が多くなりますが、それ以外は 20 人を超えることはなく、平均すると 13.5 人ほどであり、スペースの有効活用を検討する余地はあります(第9表)。

こうした課題に対応するため、あり方検討委員会では、児童書コーナー・おはなしコーナーと学習室を入れ替えて、学習席は貸出室内の閲覧席で兼ねるようにするなどの検討を行いました。入れ替えにより閲覧席を貸出室内に実質的に増やすことができるうえ、気兼ねなく利用ができる配置が可能となります。一方で、学習室は児童書コーナー・おはなしコーナーよりもやや狭いため、現在の開架書架数の確保は簡単にはいきません。また、カウンターを児童書コーナーに新たに配置する必要も出てくるので、移転費用だけでなくランニングコストが新たに発生するなどの課題もあります。

既存スペースのレイアウトの見直しは、なお慎重な検討が必要です。利用者の声や費用対効果を十分にふまえ、課題に優先順位をつけながら利用しやすい館内配置の見直しを進めてください。なお、委員会では、専ら自習のために利用される学習室は、図書館内になければいけないものではないという意見もあったことを付言しておきます。

月利用者数	10:00	12:00	14:00	16:30	1日 平均
4 月	6.73	6.73	10.62	9.85	8.48
5 月	8.85	8.70	12.44	14.56	11.14
6 月	7.90	7.80	10.25	10.65	9.15
7月	8.62	9.19	12.42	14.04	11.07
8月	20.07	17.00	24.56	23.63	21.31
9 月	11.52	11.32	15.88	16.16	13.72
10 月	10.44	12.60	18.36	17.32	14.68
11 月	11.15	11.46	15.42	16.31	13.59
12 月	10.88	10.83	13.00	14.13	12.21
1月	13.88	13.63	17.00	18.08	15.65
2 月	14.50	14.13	19.17	21.13	17.23
平均	11.32	11.22	15.37	15.99	13,47

第9表 学習室稼働状況(時間帯別・令和元年度) ※3月中はコロナの影響により使用停止

■ 堀口大學文庫について

日本の近代詩を代表する詩人、仏文学者であり、名誉町民である堀口大學について知る機会となる文庫は残した方が良いと考えます。 1 階書架にも堀口大學の図書がありますが、文庫に誘導するような表示をして雰囲気のある中で見学をしてもらうと良いと思います。また、文庫はホワ

イエと隣接しているので、休憩できる椅子や机を配置して一体感のある空間づくりをしても良いと思います。

■ 2階の図書館付属施設について

2階の図書館付属施設は、併設されている公民館機能を担う研修室(ホール・和室・会議室)となっており、ホールと和室は登録団体に貸出がされています。会議室は、現在まちづくり館として、NPO 法人葉山まちづくり協会が利用しており、図書館付属施設は町民の生涯学習活動やまちづくり活動の場として活用されています。令和元年度のホール、和室の稼働率は50%未満ですが(第10表)、利用したい時間帯をある程度確保できるには、必ずしも低いとは言い切れないところもあります。しかし休憩スペースや談話交流スペースなど、これからの図書館に求められる機能の確保も検討すべきです。限られた施設を有効に活用するため、すべての図書館利用者にとって使いやすいスペースのあり方を検討してください。

付属施設においてむしろ課題なのは、こうした生涯学習活動やまちづくり活動が図書館活動と 関わりがあまりないことです。生涯学習・まちづくり団体の各種活動と連携して、その得意分野を 活かした行事を企画するなど、1 階の貸出室利用者にも関心を高められるような取り組みを検討 すべきです。

		ホール		和室(研修室)		稼働率	
	開放日数	開放時間	使用時間	開放時間	使用時間	ホール	和室
4月	26	225.75	95.50	234.00	90.33	42%	39%
5月	27	231.75	127.38	230.00	93.75	55%	41%
6月	20	163.00	100.67	180.00	70.08	62%	39%
7月	26	221.25	90.80	228.50	104.00	41%	46%
8月	27	229.75	88.08	243.00	73.83	38%	30%
9月	25	218.50	85.42	225.00	98.00	39%	44%
10月	25	211.00	106.75	218.50	95.58	51%	44%
11月	26	163.00	129.33	220.25	92.35	79%	42%
12月	24	209.00	90.22	209.50	100.42	43%	48%
1月	24	209.83	91.25	209.50	88.00	43%	42%
2月	24	204.00	84.17	216.00	96.67	41%	45%
3月	0	0.00	0.00	0.00	0.00	_	-
合計	274	2,286.83	1,089.57	2,414.25	1,003.01	48%	42%

第10表 附属施設稼働状況 ※3月中はコロナの影響により使用停止

さいごに 町立図書館の将来のあり方について

インターネットやスマートフォンなどの普及により、図書館に足を運ばなくてもさまざまな情報を容易に誰もが取得できるようになりました。図書館で本を借りる人は漸減していく傾向にありますが、一方で、少子高齢化をはじめとする図書館を取り巻く様々な環境の変化に伴い、図書館に求められるサービスも多様化しています。

こうした変化に対応するため、従来の図書館が果たしてきた住民の教養、調査研究、レクリエーションに資する資料の整備と提供は引き続きその重要な活動としながらも、これからの図書館は新たな役割を果たしていくことが求められています。

なお、図書館を含む将来の公共施設のあり方については、町が全体の中で結論を出していくことですが、あり方検討委員会では、これからの公立図書館が求められる役割をふまえながら、施設も含めた町立図書館の将来のあり方について提案します。

■ 課題解決型の図書館

「課題解決型の図書館」を目的とする図書館が増えています。地域の課題解決に資する資料と情報の収集提供と職員の知識と技術により、地域の課題を抽出し、解釈への手がかりを与え、地域の文化や風習など地域の価値を広く発信していこうとするもので、何か困ったことがあった時に、図書館が地域の課題解決における窓口としての役割を果たすことが期待されています。

地域の課題解決に寄与する充実した情報提供を実現していくためには、図書館が所蔵する地域 資料や情報だけでなく、関係機関や団体とのネットワークを形成し、それらを活用していく環境 整備が必要となります。現在の町立図書館の施設環境や人的体制では、情報提供を十分に行うこ とは難しいですが、図書館は地域の諸課題を解決支援のきっかけとなれるように、様々な機関や 町民活動との連携を進めながら、将来に向けた準備を進めていくことが求められます。

■ 地域交流の拠点としての図書館

地域のにぎわいや住民相互の交流による新たな文化や活動の創造の場となることを目指した図書館が、近年注目されています。 県内では大和市のシリウスがしばしば話題に上りますが、様々な施設と複合しながら市民の「居場所」づくりに成功しています。

町立図書館は、年間 13万8千人が利用しており、町内の公共施設の中では高い集客力を持っています。駅前などの商業施設や娯楽施設がない葉山町にあっては、文化施設や生涯学習施設、子育て施設などと複合しながら、人が集まる空間づくりに図書館は貢献することができると思います。複合化により、ついでの利用が増えるだけでなく、それぞれの施設で行われる活動と有機的に連携することで交流が生まれ、新たなコミュニティの形成につながっていくことも期待されます。

■ これからの町立図書館

これからの図書館は、個人でまわりを気にせずに居心地よく過ごせる環境の中で、従来の図書館サービスを提供できる空間であると同時に、生活の中で起きた様々な課題を解決するための窓口となり、また、古い友人も新しい友人も見つかる交流の場となることが望ましいと思います。そのためには、個人でもグループでも、目的があってもなくても気軽に訪れて過ごすことができる、自宅と職場・学校以外の第3の居心地のよい場所「サードプレイス」としての役割が期待されます。現在の町立図書館の施設でこうした多様な役割を実現するには限界がありますが、将来の施設更新時には、異なる機能をもつ施設との複合化・多機能化を念頭に置きながら、町民の「サードプレイス」として安心で快適な空間づくりを目指していくことが望ましいと考えます。

また、3-④で提言したように、学校図書館とのネットワーク構築を図ることで、町立図書館が中心となって子どもたちの読書活動を支援するだけでなく、ゆくゆくは学校図書館が地域のサービスポイントとしての機能を担うことで、町民のだれもが、それぞれの生活スタイルに応じて、図書館とその資料を利用できるようになることが理想的です。

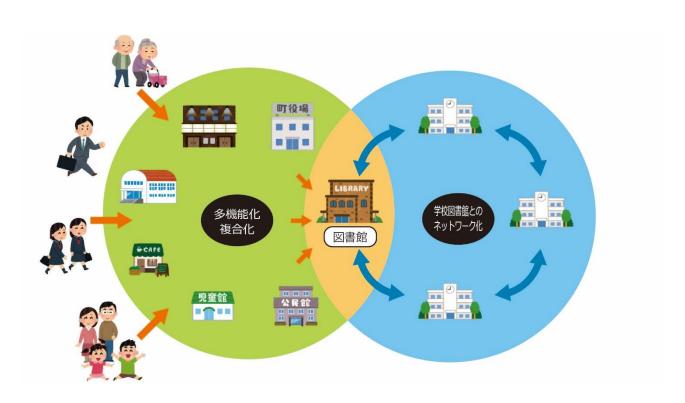


図2 将来の町立図書館イメージ

参考資料

- 1 今後の葉山町立図書館のあり方について(諮問)
- 2 葉山町立図書館あり方検討委員会委員名簿
- 3 審議経過



葉 図第 4 号 令和元年5月9日

葉山町立図書館あり方検討委員会 委員長 様

今後の葉山町立図書館のあり方について(諮問)

このことについて、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

今後の葉山町立図書館のあり方について

2 理由

葉山町立図書館は、昭和 56 年 4 月に現在の堀内 1874 番地に開館し、年間の べ約 14 万人が来館する、文化のまちにふさわしい施設として、図書館サービス の向上に努めてきました。

しかしながら、近年、図書館を取り巻く状況が大きく変化し、町民ニーズの多様化、情報化社会の進展、施設の老朽化など、新たな課題に対応するため、図書館機能を計画的に充実する取組が求められています。

教育委員会では、平成29年5月に第二次葉山町教育総合プランを策定し、町 民ニーズに応じた図書館のあり方にについて検討を進め、今後の方向性を示し ていくことといたしました。

ついては、町立図書館あり方検討委員会において、今後の葉山町立図書館のあり方について、諮問するものです。

3 内容

- (1) 図書館運営のあり方について
- (2) 魅力ある蔵書構成と事業展開について
- (3) 利用者に応じた読書支援のあり方について
- (4) 快適な読書環境の実現について
- (5) 連携、協働の推進について
- (6) 図書館サービスの観点からみた付属施設のあり方について
- (7) その他諮問事項にかかる必要なこと
- 4 答申を希望する時期 令和3年2月まで

葉山町立あり方検討委員会委員名簿

新井 華子 おちゃとらの会代表

植田 由賀 一般社団法人うみとやまのこどもとしょかん館長

○大塚 敏高 元神奈川県立金沢文庫司書

下位 勇一 葉山町社会教育委員(~令和元年10月)

◎千 錫烈 関東学院大学社会学部現代社会学科准教授

中世 貴三 葉山町社会教育委員(令和2年2月~)

計5名(50音順)

◎委員長 ○副委員長

審議経過

- ◆第1回(令和元年5月9日)
 - ▶ 委員長及び副委員長の選任
 - ▶ 今後の葉山町立図書館のあり方について(諮問)
 - ▶ 葉山町立図書館あり方検討委員会の公開等について
 - ▶ 町立図書館の現状と課題整理
 - ▶ 答申までの検討委員会スケジュール確認
 - ▶ 館内視察
- ◆第2回(令和元年7月23日)
 - ▶ 葉山町立図書館の今後あり方について
 - ・図書館運営のあり方、魅力ある蔵書構成・事業展開について審議
- ◆第3回(令和元年11月19日)
 - ▶ 葉山町立図書館の今後あり方について
 - ・利用者に応じた読書相談のあり方、快適な読書環境の実現、図書館サービスの観点から見た付属施設のあり方について審議
- ◆第4回(令和2年2月18日)
 - ▶ 葉山町立図書館の今後あり方について
 - ・快適な読書環境の実現、連携、協働の推進について審議
 - ▶ これまでの検討内容整理について
 - ・議論のまとめ
- ◆第5回(令和2年7月21日)
 - ▶ 委員会の今後の進め方について
 - ▶ これまでの検討結果のとりまとめ
 - ▶ 「今後の葉山町立図書館のあり方について(答申)」(素案)について審議
 - ▶ 第三次葉山町教育総合プラン(素案)について(審議経過報告)
- ◆第6回(令和2年10月6日)
 - ▶ 前回委員会意見のとりまとめ
 - ▶ 「今後の葉山町立図書館のあり方について(答申)」(素案)について審議
 - ▶ 将来の図書館像について討議
- ◆第7回(令和2年11月24日)
 - ▶ 前回委員会意見のとりまとめ
 - ▶ 「今後の葉山町立図書館のあり方について(答申)」(案)について審議
- ◆第8回(令和3年1月26日)
 - ▶ 「今後の葉山町立図書館のあり方について(答申)」(案)について承認